

露店等の開設届出について

祭礼、縁日、花火大会、展示会など不特定多数の来場者等が集まる各種イベントにおいては、火災が発生すると大きな被害となるおそれがあります。

このような場所で火気を使用する器具等(以下「対象火気器具等」という。)を取り扱う場合は「露店等の開設届出書」の提出及び「業務用消火器」の準備が必要となります。

※対象火気器具等とは

- ① 気体燃料を使用する器具(ガスコンロ、フライヤーなど)
- ② 液体燃料を使用する器具(発電機、石油ストーブなど)
- ③ 固体燃料を使用する器具(炭火を使用するコンロなど)
- ④ 電気を熱源とする器具(ホットプレート、電気ヒーターなど)

露店等の開設届出

- ① イベントの主催者又は出店される方は「露店等の開設届出書」をあらかじめ所轄の消防署に提出してください。
- ② 略図(イベントの開催場所、露店及び対象火気器具等の配置状況、消火器の設置場所を記した図面)を添付してください。※2ページ【作成例】参照
- ③ 多数の露店が開設される場合は、個々に提出するのではなく、露店を統括する主催者等が取りまとめて提出してください。

業務用消火器の準備

- ① イベント等で対象火気器具等を使用する場合は露店ごとに業務用消火器1本以上の準備が必要です。
- ② 露店の各部分から歩行距離20m内に1本以上設置された場合は、共同利用も可能です。

その他

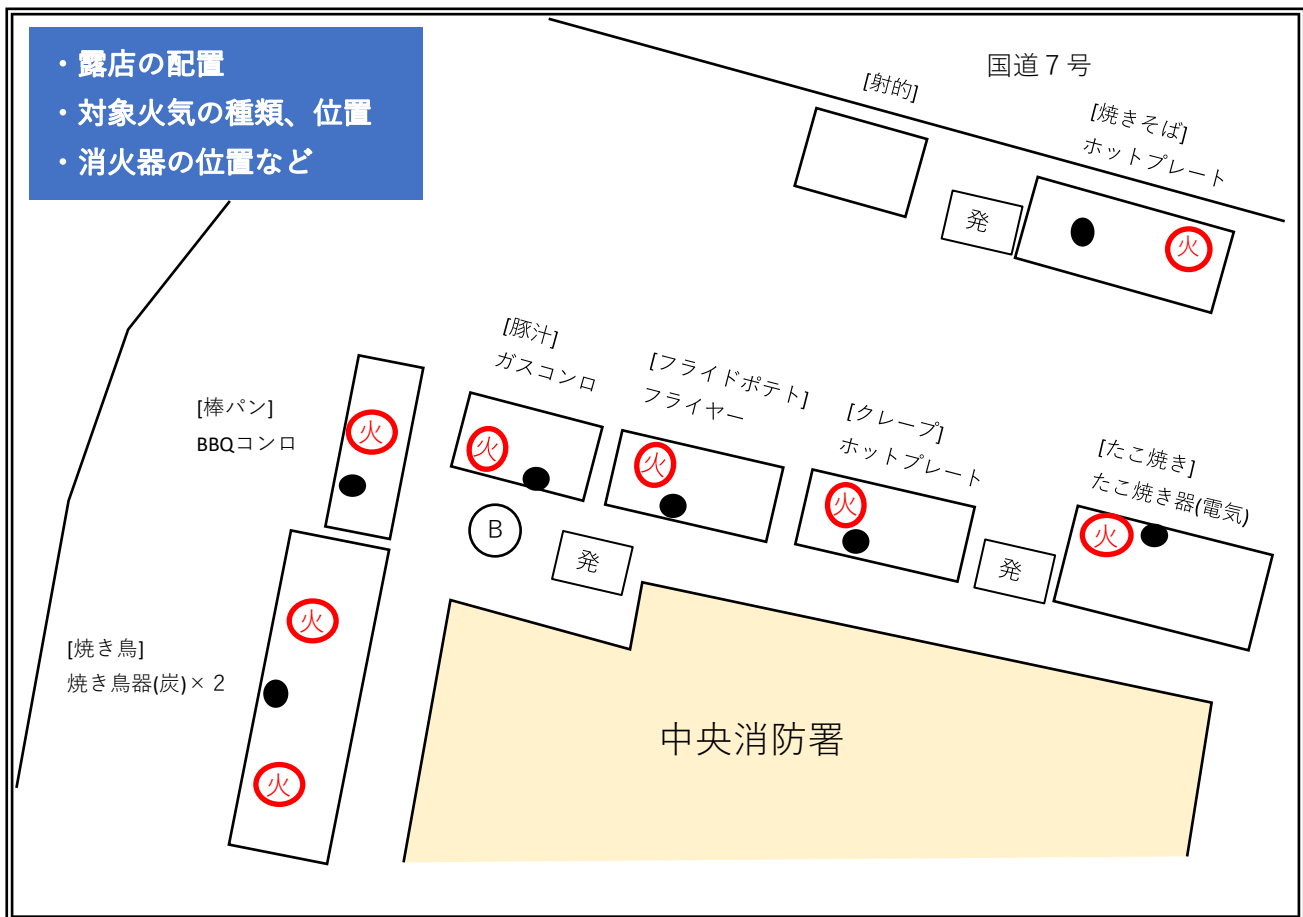
- ① 消防で現地確認を行うことがあります。出店前に3ページ【チェックポイント】の各項目に適合しているか確認してください。
- ② 近親者によるバーベキュー、学校関係者のみ参加のバザー、イベント開催に係らない一時的な露店等は届出対象外となります。

【作成例】 消防署祭り 会場略図

≪ 消防署祭り 開設場所 ≫



≪ 消防署祭り 露店配置図 ≫



火 : 対象火気
 ● : 消火器具
 発 : 発電機
 B : ガスボンベ

火気等を使用する器具の取り扱いに係る火災予防上のチェックポイント

消火器の準備



- 消火器は、持ち出しやすい場所に設置する。
 - 容器が腐食しているもの、蓄圧の圧力が低下しているものは、交換する。
- ※ 型式失効となったものは、使用できません。(最下段参照。)



延焼拡大する前に
初期消火！

可燃物に注意



- 調理器具の周りには、食用油、小麦粉、紙類等の燃えやすいものを置かない。上方は、十分に（1m以上）距離をとる。
- 調理器具等を設置する台、風除け等は、不燃性のものを使用する。
- 飛沫防止用ビニールは、火気や熱をもつ照明器具から距離をとって設置する。
- 電気器具を使用する時は、たこ足配線をせず、コードリールは巻いたまま使用せず、すべて伸ばして使用する。

ガソリンの貯蔵・
取り扱いに注意



- ガソリンは専用容器で貯蔵し、高温になるところや直射日光を避け通気性のよい場所に保管する。(温度が上がると容器内の圧力が高まり使用する際に吹き出すおそれがあります。)
- 容器の蓋を開ける時は、圧力調整ねじを緩めて圧抜きをする。
- 発電機等に燃料を補給するときは、必ずエンジンを停止する。
- ガソリンを取り扱っている周辺で、火気や火花を出す機械器具等を使用しない。
- 万が一の漏えいに備えて、人混みを避けて安全な場所で給油する。
- 開店前に給油を済ませて、開店中の給油は極力避ける。

ガスボンベの
取り扱い



- ボンベは鎖等で固定し、転倒防止措置を講じる。
- ボンベは、直射日光のあたる場所、火気の近くに設置しない。
- ひび割れや劣化したホースは、使用しない。
- ホースの接続部は、ホースバンドを取り付ける。
- 使用後は、元栓を閉める。

旧規格消火器と新規格消火器の見分け方

- ・ 旧規格消火器は、適応火災が文字だけの表示となっています。
- ・ 新規格消火器は、適応火災が絵によるマークで記載されています。



老朽化した消火器を操作、廃棄処理しようとした際に消火器が破裂し、受傷した事故の発生等を踏まえ、消火器の規格が改正されました。(消火器の規格改正平成23年1月1日施行)

旧規格の消火器が設置できたのは令和3年12月31日までです。

火気を使用する器具等を取り扱う露店等で設置する消火器は、新規格の消火器でなければ設置することができませんので、旧規格の消火器は交換してください。